

観光案内所リニューアルに伴う  
集客促進イベント開催業務  
公募型プロポーザル

審査基準

令和4年12月  
郡山市産業観光部観光課

## **第1 審査手順**

### **1 資格審査**

市は、応募者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格に満たさない場合のみ失格の旨を通知する。

### **2 提案審査**

#### **(1) 提案書類の確認**

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

**(2) 選定委員会は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。**

#### **(3) 最優秀提案者及び次点提案者の選定**

選定審査会は、評価点の最も高い提案を最優秀提案者として選定し、次に高い提案を次点提案者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2つ以上ある場合は、「審査項目」における「企画内容の魅力」の点数が最も高い提案を最優秀提案者として選定する。

#### **(4) 最低制限基準**

最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%に満たない場合は失格とする。

## 第2 審査項目及び配点

	評価ポイント	配点
事業趣旨	コンセプトや目的趣旨を捉えた提案であるか	20
企画内容の魅力	企画内容が魅力や効果があるものか、相互利用、地域の活性化に寄与するイベント内容か。	25
企画内容の運営、実行	運営体制、実行体制が企画内容を実現可能なものになっているか、適切なスケジュールか	20
イベントの周知	イベントを広く周知し、効果的な集客を見込める提案となっているか	10
業務実施体制及び業務実績	業務実績が豊富であり、十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、業務が遂行できる人員体制か	10
独自提案	仕様書を上回る独創的な提案があるか	10
見積額		5
合計		100